

令和7年度 日野市自治会補助金 申請の手引き(要領)

《目次》

1. 補助金の概要	P. 1
2. 自治会補助金の経過措置について	P. 5
3. 自治会補助金共通留意事項	P. 7
4. 参考資料	P. 8
5. 申請等の手続き(スケジュール)	P. 10
6. 様式	P. 11



<書類提出先及び問い合わせ先>
〒191-0011日野市日野本町1-6-2
生活・保健センター4階 日野市企画部地域協働課
※日野市役所本庁舎ではありませんのでご注意ください。
直通電話 042-581-4112
E-mail ckyodo@city.hino.lg.jp

この要領は、日野市自治会補助金交付要綱に定めるもののほか、補助金の交付等の手続きに必要な事項を定めることを目的とする。

1. 補助金の概要

本補助金を交付する目的は、自治会活動を推進し、住民相互の支え合いによる地域活動を支援するためです。

補助金の種類は、①運営費補助金、②活動費補助金、③連携補助金、④集会所補助金の4種類です。

(補助対象期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日)

①運営費補助金

自治会の運営及び自治会が実施する事業に対する補助。

◆500円×加入世帯数(令和7年4月1日時点)

※加入世帯数は、毎年、自治会から提出される「日野市自治会登録書(第5号様式第12条関係)」に記載された数字です。

<補助対象経費>

	補助対象	例
ア	地域コミュニティの活性化・発展に資する事業に要する経費	夏祭り、おもちつき、スポーツ大会、サークル活動、各種講座・研修など (自治会員相互の親睦に関する活動全般)
イ	防災・防犯に関する事業に要する経費	防災訓練、防犯パトロール、防犯カメラ・安全灯の設置、防災品の購入など
ウ	清掃・美化に関する事業に要する経費	一斉清掃・浅川クリーン作戦、花壇整備、雪かきや除草など
エ	自治会の運営及び各種会議等に要する経費	会議費、事務用品・備品の購入、回覧物や名簿・会報の発行、自治会で設置管理している物の修理・撤去、自治会 HP・LINE 管理費など

※自治会活動全般が対象となります。上記は一部を例としてご紹介しております。

<返還について>

対象支出経費が交付した補助額を下回り、余剰金が生じた場合は、交付した補助金額の全額又は一部の返還が発生します。

②活動費補助金

自治会所属に関わらず広く地域住民を対象とした事業に関する補助。

<補助要件>

- ・会員以外も参加できる広く周知された事業であること。
- ・申請には事前協議が必要です。
- ・1事業ごとに「活動費補助金事前協議書」の作成をお願いします。
- ・事前協議書は、市があらかじめ指定した提出期限を過ぎての受付はできません。
- ・運営費補助金、連携補助金と併用可能。
- ・各自治会で実施する活動費補助金の事業は、日程等を日野市ホームページ等で公に掲載する場合があります。

<補助対象経費>

	補助対象	例
ア	地域コミュニティの活性化・発展に資する事業に要する経費	夏祭り、おもちつき、スポーツ大会、講座・研修など (地域住民相互の親睦に関する活動全般)
イ	防災・防犯に関する事業に要する経費	防災訓練、防犯パトロールなど
ウ	清掃・美化に関する事業に要する経費	一斉清掃・浅川クリーン作戦など

・悪天候、災害など不測の事態により事業の実施ができなかった場合で、精査の上その事業の準備に要した費用と認められるものについては対象とします。

<補助率・上限>

◆総事業費の1/2(上限 200,000 円)

※複数事業申請可能ですが、一自治会あたり全事業合計して上限 200,000 円です。

※予算を超えた申請があった場合は、予算の範囲内で一律で按分します。

※100円未満切捨て

<補助対象外>

- ・物品購入や施設整備のみを目的とした事業。
- ・マンション・アパート・団地の敷地内などで、居住者以外が自由に出入りして参加できない場所での事業。

<返還について>

以下に該当する場合は、交付した補助金額の全額又は一部の返還が発生します。

- ・事業を実施しなかった場合
- ・対象支出経費の決算額の 1/2 が交付した補助額を下回った場合
- ・事前協議書に基づき採択された事業以外に使用した場合

③連携補助金

複数の自治会が連携して実施する事業に対して補助。(年度内 1 回で計 3 回まで)

◆1自治会あたり 20,000 円

<補助要件>

- ・他自治会と連携した事業を年度内で1回以上行うこと。
- ・過去に3回以上連携補助金を受けていないこと。
- ・運営費補助金と活動費補助金の対象事業であること。

<注意点>

■A 自治会と B 自治会が連携して事業を行う場合■

A 自治会:20,000 円 B 自治会:20,000 円

※当該年度中、各自治会1回のみ

※A 自治会は、当該年度に C 自治会と別事業を行っていたとしても、追加で 20,000 円とはなりません。

■申請可能回数の考え方■

1自治会につき、3回までであれば、3年続けてご申請いただくことも可能ですし、間を空けてご申請いただくことも可能です。

共同する自治会が、年度によって変動しても、同じでも問題ございません。

	R6	R7	R8	R9以降
パターン1	○	○	○	申請不可
パターン2	○	○	—	残り1回まで申請可
パターン3	○	—	○	残り1回まで申請可
パターン4	—	○	○	残り1回まで申請可
パターン5	—	○	—	残り2回まで申請可
パターン6	—	—	○	残り2回まで申請可
パターン7	—	—	—	残り3回まで申請可

※「—」は連携補助金の交付を受けなかった場合。

<補助対象外>

- ・物品購入や施設整備のみを目的とした事業。
- ・日野市内の自治会以外の団体と連携した事業。
- ・日野市内の自治会以外の団体が主催している事業で協賛金の支援あるいは来賓として出席するのみ。(事業の立ち上げ、実行委員会の参加、当日の運営に携わっているのであれば可)

<返還について>

以下に該当する場合は、交付した補助金額の全額又は一部の返還が発生します。

- ・連携して事業を実施しなかった場合

・[運営費補助金]と[活動費補助金]の対象支出経費の総額が交付した補助額20,000円を下回り、余剰金が生じた場合

④集会所補助金

自治会及び地域住民が共同で管理、または所有する集会室の維持管理費の補助

<補助要件>

・自治会登録書に自治会が所有管理する自治会所有集会所の記載があること。
※地区センターと交流センターは除く

<補助対象経費>

・自治会集会所の維持管理費、設備費用。
・自治会集会所内で使用する消耗品購入費。

◆1 施設あたり 23,000 円

<返還について>

対象支出経費が交付した補助額を下回り、余剰金が生じた場合は、交付した補助金額の全額又は一部の返還が発生します。

2. 自治会補助金の経過措置について(減額となる自治会のみ)

新制度への移行により、令和5年度の自治会補助金と自治会活動インセンティブ補助金の補助金額(実績)が令和6年度からの新制度による運営費補助金、活動費補助金、連携補助金、集会所補助金の総交付額と比較し、減額になる自治会については、経過措置として、下記の金額が交付されます。

(1) 令和6年度より新制度に移行した自治会

新制度の4種類の補助金が活用できます。

A 令和7年度交付予定額

- ①運営費補助金(500円×加入世帯数)
- +②活動費補助金
- +③連携補助金(20,000円)
- +④集会所補助金(23,000円)

B 令和5年度交付額

- ①240円×総世帯数
- +②自治会集会所補助金(23,000円)
- +③令和5年度インセンティブ補助金交付額
- ②③は該当する自治会のみです。

また、AとBを比較して、Bからの減額分については、経過措置として下記の金額が交付されます。

◆令和7年度 対令和5年度の減額分(B-A)の1/4

※100円未満切捨て

◆令和8年度以降 なし

(2) 令和7年度より新制度に移行する自治会

令和7年度からは、新制度の4種類の補助金が活用できます。新制度の4種類を合わせた令和7年度または令和8年度の交付予定額と、令和5年度の交付額を比較して、減額となる場合には下記の金額が交付されます。

A 令和7年度・8年度交付予定額

- ①運営費補助金(500円×加入世帯数)
- +②活動費補助金
- +③連携補助金(20,000円)
- +④集会所補助金(23,000円)

B 令和5年度交付額

- ①240円×総世帯数
- +②自治会集会所補助金(23,000円)
- +③令和5年度インセンティブ補助金交付額
- ②③は該当する自治会のみです。

AとBを比較して、Aが少ない場合は、経過措置として下記の金額が交付されます。

◆令和7年度 対令和5年度の減額分(B-A)の1/2

◆令和8年度 対令和5年度の減額分(B-A)の1/4

※100円未満切捨て

<返還について>

経過措置(1)、(2)いずれについても、対象支出経費が交付した補助額を下回り、余剰金が生じた場合は、交付した補助金額の全額又は一部の返還が発生します。

3. 自治会補助金共通留意事項

■実行委員会形式の事業の取扱いについて■

複数自治会や地域の団体等の共同による、実行委員会形式の事業であっても、自治会としての参加や活動の実態がある事業の、自治会としての支出(負担分)※については、自治会補助金の対象となります。自治会としての参加や活動であること、自治会の支出があることを示す資料として、年間活動計画への位置づけと総会資料上での支出があることが必要となります。自治会としての参加や活動の実態とは、委託や補助金等により全てお願いするのではなく、実行委員会への出席や当日の参加・出店など、自治会として運営に携わっていることを言います。

複数自治会が合同で行っている事業については、連携補助金の対象となりますが、他自治会を含まない、地域の団体等のみと合同で行っている事業については連携補助金の対象とはなりません。

※活動費補助金の場合は、そのうちの 1/2 の額の補助となります。

■補助対象外一覧■

下記費用は自治会補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

(1)子ども会や老人会等への補助金・助成金、消防団への協力金

※金銭援助等のみの提供で、自治会としての参加や活動の実態を伴わないもの。

(2)募金

(3)金券

(4)慶弔費

(5)祭礼費

※お神酒、お札、玉串の購入費用、寺社仏閣に納める奉納金、神社仏閣主催行事の協賛金・協力金

(6)役員手当(役員報酬)

■事業の支出関係書類の保管について■

・領収書(必要に応じて見積書や契約書、納品書、請求書、振込控)を保管しておいてください。

・補助事業に係る経理関係書類については、補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間は保管してください。

※実績報告書の内容で詳細を確認させていただきたい場合に書類の写しを提出して頂くことがあります。

※過去に実施済みの事業も市の定期監査の対象になる場合がございます。

4. 参考資料

■運営費補助金・活動費補助金比較表■

	地域の人誰でも 参加できる事業	会員のみを 対象とした事業	物品の購入	施設整備
	夏祭り、防災訓練、 一斉清掃など	自治会員のみが 参加できる親睦 行事、役員会な ど	防災備蓄品の 購入、住民への 物品配布など	掲示板や防犯灯 の整備、倉庫の設 置など
運営費補助金	○	○	○	○
活動費補助金	○	×	×	×

■経過措置比較表■

○令和6年度より新制度に移行した自治会 ※減額にならない自治会は対象外です。

年度	補助金名	内訳	交付
R7	運営費	R7年(加入世帯数)×500円	○
	活動費	総事業費2分の1で、上限200,000円	○
	連携	一律20,000円	○
	集会所	1施設23,000円	○
	減額分の措置	※R5年度の補助金総額と比べて減額した <u>4分の1</u>	○
R8	運営費	R8年(加入世帯数)×500円	○
	活動費	総事業費2分の1で、上限200,000円	○
	連携	一律20,000円	○
	集会所	1施設23,000円	○
	減額分の措置		×

○令和7年度より新制度に移行する自治会 ※減額にならない自治会は対象外です。

年度	補助金名	内訳	交付
R7	運営費	R7年(加入世帯数)×500円	○
	活動費	総事業費2分の1で、上限200,000円	○
	連携	一律20,000円	○
	集会所	1施設23,000円	○
	減額分の措置	※R5年度の補助金総額と比べて減額した <u>2分の1</u>	○
R8	運営費	R8年(加入世帯数)×500円	○
	活動費	総事業費2分の1で、上限200,000円	○
	連携	一律20,000円	○
	集会所	1施設23,000円	○
	減額分の措置	※R5年度の補助金総額と比べて減額した <u>4分の1</u>	○

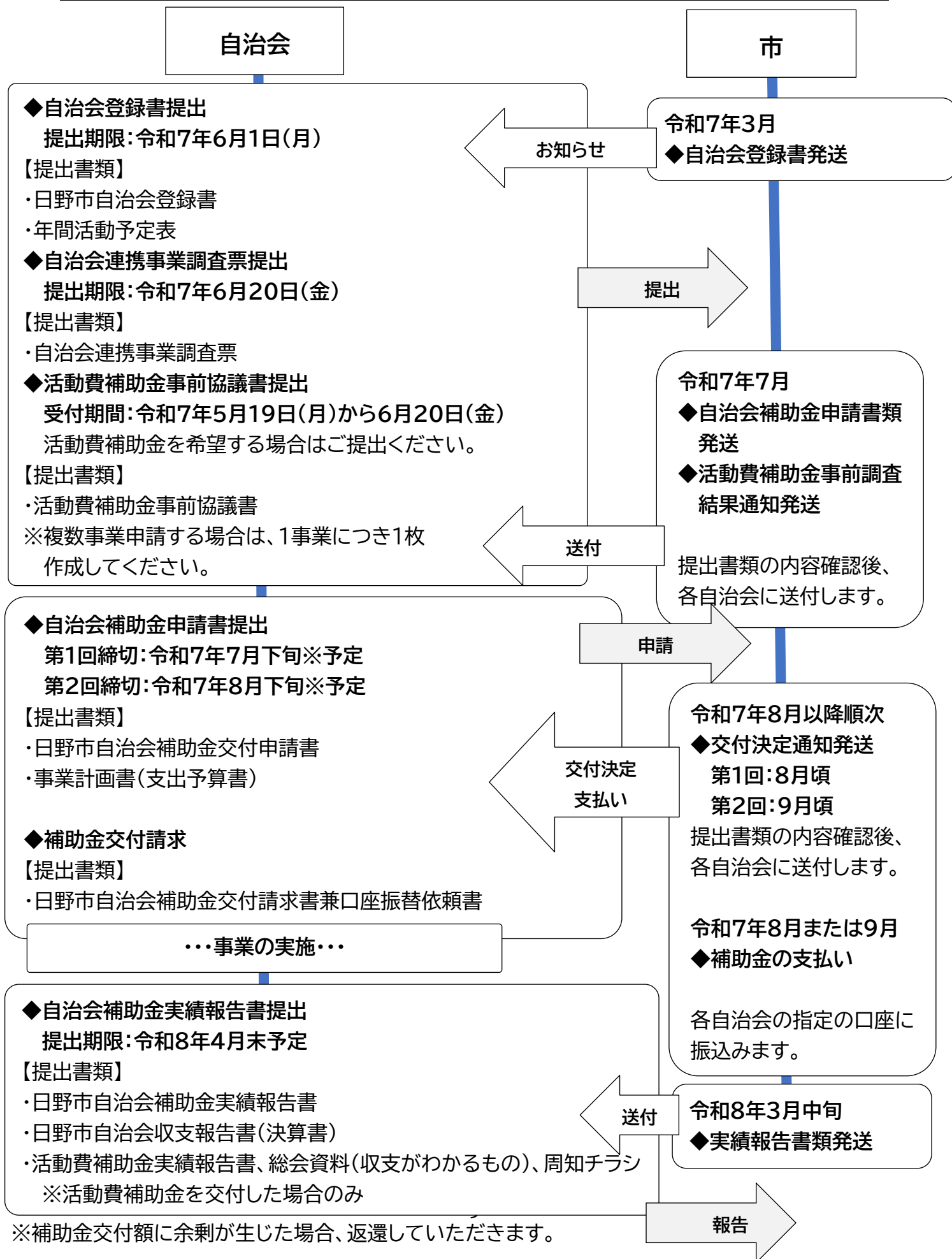
※減額分とは、以下の①から②を引いた差額。①-②

①R5年度交付済の補助金額[自治会補助金(集会所補助金含む)+インセンティブ補助金]

②R7 年度または R8 年度申請予定の新制度補助金額[運営費補助金+活動費補助金+連携補助金+集会所補助金]

※加入世帯数は毎年4月1日時点の数とします。

5. 申請等の手続き(スケジュール)



6. 様式

第1号様式(第6条関係)

年 月 日

年度 日野市自治会補助金交付申請書

(あて先)日野市長

自治会名 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____

ご署名をお願いします(署名ができない場合は押印ください)

日野市自治会補助金の交付を、下記のとおり申請します。

1. 運営費補助金

加入世帯()世帯 × 円 = _____ 円 …①

※世帯数は、自治会登録書に記載された数字(4月1日現在の世帯数)に基づいています。

2. 活動費補助金

_____ 円 …②

3. 連携補助金

_____ 円 …③

4. 集会所補助金

集会所名() _____ 円 …④

5. 経過措置

_____ 円 …⑤

申請額(①+②+③+④+⑤) _____ 円

整理番号

第1号様式の2(第6条関係)

年度 日野市自治会事業計画書(支出予算書)

1.「運営費補助金」の対象事業内訳

項目	事業名または内容	累計参加者数 (見込み)	予算額
地域コミュニティの活性化・ 発展に資する事業			
防災・防犯に関する事業			
清掃・美化に関する事業			
自治会の運営に係る 各種会議等			
合計額			①

2.「活動費補助金」の対象事業内訳

事業名	支出予定の内容	参加者数 (見込み)	予算額
合計額			②

3.「連携補助金」対象事業

事業名	連携自治会

4.「集会所補助金」

集会所名	支出予定の内容	予算額
合計額		③

総事業費(①+②+③)	
-------------	--

整理番号	
------	--

第2号様式(第7条関係)

第 号
年 月 日

自治会
代表者 様

日野市長

年度 日野市自治会補助金交付決定通知書

記

1. 交付決定額 _____ 円

内訳 ・運営費補助金 _____ 円

・活動費補助金 _____ 円

・連携補助金 _____ 円

・集会所補助金 _____ 円

・経過措置 _____ 円

2. 交付予定日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

年 月 日

年度 日野市自治会補助金交付請求書
兼口座振替依頼書

(あて先)日野市長

自治会名 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____

ご署名をお願いします (署名ができない場合は押印ください)

交付請求額 _____ 円

日野市自治会補助金について、下記口座に振込をお願いします。

金融機関名			銀行	支店				
			信金					
			信組					
			農協					
	(ゆうちょ銀行を指定する場合は、振込用の店名・口座番号等を記入してください。)							
振込口座番号	普通 当座 (どちらかに○を)							
フリガナ								
振込口座名義								

振込先が代表者と異なる場合(会計など)は、下記もご記入ください。

日野市自治会補助金口座振替委任状

日野市自治会補助金交付請求書の請求金額の受領については、上記口座名義人に委任します。

代表者氏名

ご署名をお願いします。(署名ができない場合は押印ください)

整理番号

年度 日野市自治会補助金実績報告書

(あて先)日野市長

自治会名

代表者住所

代表者氏名

ご署名をお願いします(署名ができない場合は押印ください)

補助金交付を受けた事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1. 補助金交付額 _____ 円

* 運営費補助金	_____ 円
* 活動費補助金	_____ 円
* 連携補助金	_____ 円
* 集会所補助金	_____ 円
* 経過措置	_____ 円

2. 補助事業の成果

3. 収支報告書(決算書)

別紙のとおり

整理番号	
------	--

年度 日野市自治会収支報告書(決算書)

○支出の部

1.「運営費補助金」の対象事業内訳

事業名	事業名または内容	累計参加者数 (実績)	決算額
地域コミュニティの活性化・発展に資する事業			
防災・防犯に関する事業			
清掃・美化に関する事業			
自治会の運営に係る各種会議等			
合計額			①

2.「活動費補助金」の対象事業内訳

事業名	支出内容	参加者数 (実績)	決算額
合計額			②

3.「連携補助金」対象事業

事業名	連携自治会

4.「集会所補助金」対象経費

決算額	③
-----	---

5. 補助対象外経費

項目	決算額
	④

B 支出合計(支出の部1～5の合計) ①+②+③+④

うち①+②

○次年度繰越金

収入合計(A)－支出合計(B)	
-----------------	--

整理番号

年度 活動費補助金実績報告書

年 月 日 作成

1 自治会名			
2 事業名称 及び概要	名称		
	概要及び成果		
	① 実施時期		
	② 実施場所		
	③ 参加者数	名	
④ 事業予算額	円		
⑤ 交付決定額	円		

事業決算書(必ず総会資料を添付してください)

〔収入〕

収入の区分	収入明細	金額(円)	備考
収入合計額			

〔支出〕

経費の区分	支出明細(単価×数量)	金額(円)	備考
支出合計額			

整理番号

年度 日野市自治会登録書

年 月 日

ふりがな 自治会名			
ふりがな 代表者氏名		住 所 日野市	
役職名:		Tel: 携帯Tel: メールアドレス: *地域協働課からの連絡をメールでお知らせする事に同意される方は、メールアドレスをご記入ください	
ふりがな 氏名		住 所 日野市	
役職名:		Tel: 携帯Tel:	
ふりがな 氏名		住 所 日野市	
役職名:		Tel: 携帯Tel:	
事務所の所在地・書類の送付先・ 連絡先		〈名 称〉 〈住 所〉 日野市 Tel: 携帯Tel:	
自治会補助金の 希望の有無 (○をつける)	有・無	自治会(加入)世帯数 ※前年より大幅に増加した場合は名簿の提出をお願いします ()世帯	
※4月1日現在の世帯数を記入してください。この数字を基に自治会補助金を算出します。			
自治会所有集会所の有無	有・無	集会所の名称	
集会所補助金の希望の有無	有・無	集会所の所在地	
自治会連合会への 加入の有無	有・無	加入している自治会連合会の名称	
自治会会則等の有無	有・無	会 費	年額 _____ 円 月額 _____ 円
自治会への通知・ 回覧等の連絡希望の有無	有・無	回覧枚数	枚
自治会代表者連絡先の第三者への提供について(同意欄)			
次に掲げる目的で自治会代表者連絡先の提供の申請があった場合は、当該申請者に自治会代表者連絡先(氏名、住所、電話番号)、自治会の加入世帯数、自治会費の情報を提供することに同意します。			
(1)市、警察署、消防署等の官公庁が業務を執行する目的で申請する場合 (2)国や市より委嘱を受けている民生・児童委員等が、その委嘱の範囲内に関する目的で申請する場合 (3)市より業務を受託している団体が、その業務の範囲内に関する目的で申請する場合 (4)事業者が、開発計画、道路工事、建物建築工事、ライフライン工事等に伴い近隣に事前に周知・説明する目的で申請する場合 (5)自治会未加入者が、自治会加入目的で申請する場合及び、集合住宅の所有者や管理者もしくは不動産業者が、入居者や購入予定者に対し自治会加入を促すことを目的で申請する場合 (6)自治会、子ども会、老人クラブ、PTA、青少年地区育成会等が周辺住民とのコミュニティ・福祉活動のために行うことが明らかであり、連絡および広報(祭りの行事広報等)を目的で申請する場合			
自治会名		自治会	
代表者氏名		ご署名をお願いします(署名ができない場合は押印ください)	
整理番号 (市記入欄)			